

公明党要望項目一覧

平成28年度11月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
○鳥取県中部地震への対応と今後の防災対策・地震対策を進めること	
1 地域、住民の要望を的確に把握し、必要な対策をすること。その上で、ボランティアも含めた支援の段取りをしっかりと行うこと。	<p>発災当初から、県災害時緊急支援チーム（被災市町村への助言や支援を行ったり、県等との連絡調整を行うため管理職や技術職員等で編成されたチーム）や情報連絡員の派遣（市町村災害対策本部、避難所など）を通じて被災地のニーズ把握に努めているところであり、これらを踏まえて、中国地方知事会、関西広域連合、徳島県などに物的・人的支援を要請するとともに、22日から県・市町（三朝町は25日）の各社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置して対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内市町村職員による応援（被災建物、宅地の応急危険度判定など） ・ 県内民間判定士（建築士会）が応急危険度判定に参加 ・ 県外自治体職員等による応援（家屋の被害認定、保健師等の派遣など） ・ 屋根などのブルーシート展張（自衛隊、県内外のボランティア、県建設業協会）など <p>今後も復旧・復興に向けて、適宜各種のニーズを把握しながらきめの細かい対応を行っていく。</p>
2 被災自治体での、地震対応要員が不足している。県内外に積極的に働きかけ、要因確保すること。 ・自治体職員やブルーシート掛け要員、建物復旧・建設作業員等	<p>発災当初から県の災害時緊急支援チーム（被災市町村への助言や支援を行ったり、県等との連絡調整を行うため管理職や技術職員等で編成されたチーム）等を派遣し、被災市町の対応能力の把握も含めた状況把握を行って適宜プッシュ型の支援を行うとともに、被災市町からの支援要請に応じ、県職員の応援派遣のほか、他県や県内市町村、関西広域連合に応援職員の派遣を要請しており、今後も被災市町の状況や要望を踏まえて適切に対応していく。</p> <p>また、県と応援協定を締結している県建設業協会や、応急危険度判定を行う県内民間判定士（建築士会）、県内外のボランティアなどの協力を得ながら要員の確保に努めている。</p>
3 避難所生活の住民の健康維持管理に取り組むこと。	<p>災害医療コーディネーター会議を開催して、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、リハビリ3師会、栄養士会、健康運動士会、感染制御ネットワーク長、鳥取看護大学、市町村、県など多職種・多機関で情報共有しながら、避難所生活が長期化することも見越しつつ、避難所開設直後から、刻々と変化する健康相談、エコノミー症候群予防、口腔ケア指導、段ボールベッド、スロープ等の住環境改善、避難食、ジュース等でのカロリー及び糖質過多等になりがちな栄養指導のニーズに対応してきており、今後とも対応する。</p>
4 農業の早期復旧支援と観光産業への風評被害対策に取り組むこと。	<p>鳥取県中部地震により、JA選果場施設のほか大山乳業協同組合の粉乳工場が被災するなど、農林水産業共同利用施設の被害額は5億円にのぼる状況となっていることから、国支援事業を活用しながら、県、市町で協調し独自に補助率の上乗せ支援を行うことを検討している。また、晩生梨の落果による被害を受けた生産者に対し、県独自で落果梨の価格減少部分への補填を行うとともに、果樹共済加入促進に向けた掛け金助成対策を推進していく。</p> <p>風評被害払拭に向けて、鳥取県の観光・宿泊施設は元気であることをPRするキャラバンを10月27日、28日に東京・大阪で実施するなど対策を進めているが、さらに国に対して旅行需要を喚起</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<p>するための割引付き旅行助成（復興割）の支援について要望しており、引き続き、観光産業全体を下支えする取組について加速度的に実施していく。</p> <p>【既定予算対応】 「ぐるっと山陰」誘客促進事業（復興応援バス） 18,000千円</p> <p>【11月補正】 がんばろう！農林水産業共同利用施設復旧応援事業 175,000千円 コンベンション誘致促進事業 4,052千円 観光情報提供事業（債務負担行為） 10,000千円 「ぐるっと山陰」誘客促進事業（債務負担行為） 22,000千円 宿泊促進WEB対策事業（債務負担行為） 6,500千円 国内航空便利用対策促進事業（債務負担行為） 6,000千円 とっとりスタイルエコツーリズム普及推進事業 1,526千円 観光周遊促進支援事業 4,612千円</p>
5 調査が十分進んでいない中山間地での被害調査を進めること。	土砂災害について消防防災ヘリを用いた調査を行うとともに、公共土木施設、農作物、農地、農業用施設、林業関係などの調査を行っているところである。引き続き市町村と連携して取り組む。
6 被災者生活再建支援へ取り組むこと。また、今後の各家庭・事業所の復興に向けて、心のケアも含めて様々な悩みごとへの相談体制を整備すること。特に、要支援者を抱える家庭、1人所帯、高齢者所帯、ひとり親家庭などへは早急に訪問相談を実施すること。	<p>住宅支援については、県庁内に「鳥取県中部地震住宅支援本部」を新設し、他県の応援を得て罹災証明書交付に向けた現地調査を早期に終えるための調査チーム51班を編成するとともに、現地調査の様式を簡素な調査票に統一するなど、住宅再建支援補助金等が迅速に交付できるよう体制を整えたところ。さらに、公営住宅や民間賃貸住宅の「みなし仮設住宅」としての活用も関係機関と調整を進めており、住宅被災者に対して市町村とともに全力で支援する。</p> <p>また、発災直後から、被災地において、鳥取県、鳥取市、米子市、境港市、琴浦町、南部町、大山町の県内自治体に加え、広島県、岡山県、徳島県、島根県、山口県に応援頂いて保健師チーム延べ55チーム123名（10／31時点）が、独居高齢者、高齢者世帯等、在宅の要支援者を優先的に家庭訪問して健康相談等を実施しており、引き続き活動を継続する。</p>
7 防災減災対策を進めること。 ア) 今後、県内他地域も含めた誘発地震が心配される。地震予知研究とともに、地域・家庭も含めた防災対策、避難対策に力を入れること。	<p>ア) 現在、地震、津波に係る被害想定を最新の知見、データを以て更新作業中であり、これに基づいて現在の防災減災対策の取り組みを点検し、必要な対策を盛り込む見直しを行いたい。自助、共助は減災の大きな力であり、市町村の取り組みを防災・危機管理対策交付金によって支援するとともに、自主防災活動アドバイザーの派遣、支え愛マップづくりへの助言者派遣、消防団の活性化等を行っているところである。</p> <p>避難対策は、これまでの県・市町村の連携備蓄や各種事業者との応援協定の整備等に加えて、熊本地震を踏まえて避難所運営マニュアルの作成、要支援者避難対策の検討を行っているところであり、引き続き市町村と連携して取り組む。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>イ) 県内の学校施設、公民館等の非構造部材の総点検を実施し、吊り天井落下防止対策などを進めること。</p> <p>ウ) 中山間地域における、防災減災対策（ハード面、ソフト面）等の見直しに取り組むこと。中山間地域では、高齢化、人口減少が進んでおり、災害時での不安が高まっている。鳥取県中部地震を教訓に全県的に見直しを行い安心安全な地域づくりを推進すること。</p>	<p>イ) 県立学校については、屋内運動場等の対策は今年度で完了予定であり、さらに多目的ホール等の非構造部材について耐震対策を進めているところである。公立小中学校については、所管する市町村において対策されるべきと考えるが、避難所指定されている屋内運動場等については平成29年度までには対策が実施される予定である。また、私立中学校・高等学校については、つり天井を有する建物はないが、校舎等の改築（建替え）、改修（耐震補強工事等）に要する経費を平成30年度までの間、補助率を引き上げ（学校法人負担1/2→1/3）しており、校舎等の耐震化を推進しているところである。</p> <p>さらに今回の地震災害を受けて、市町村に対し、所管する学校施設や公民館についても早期の対策実施について改めて働きかけを行うこととしている。</p> <p>【11月補正】 県立学校耐震化推進事業費（非構造部材耐震対策事業費） [継続費] 201,555千円</p> <p>ウ) 高齢化が進む中山間地域においては、高齢者等を支援する地域福祉の充実が防災減災対策になると考えられ、社会福祉協議会や民生委員とも連携して、住民同士が支え合う体制づくりを市町村と一緒に推進しており、引き続き安心安全な地域づくりに市町村と連携して取り組む。</p> <p>ハード面における中山間地域の防災減災対策として、災害時の道路交通の確保に向けて、地震災害に備えた橋りょうの耐震補強や落石等に備えた災害防除（落石防止網設置等）に取り組んでいる。さらに、集落の防災拠点となる避難所等を土砂災害から守るハード対策の重点化を図っていると同時に、警戒避難体制の強化を進めている。</p> <p>今後も引き続きこれらの取り組みを進めるとともに、予算の重点配分について国に要望していく。</p>
<p>○ 観光・スポーツ諸施策をすすめること。</p> <p>1 皆生温泉から夢みなとタワーを結ぶ「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」（全長15キロ）のうち、皆生海岸ルートが完成し供用開始され、残り区間の整備が進められている。地元はもちろん当地を訪れる一般観光客に対するレジャーの選択肢を広げ利用拡大する上からも、全線タンDEM自転車が行けるサイクリングロードの整備を進めること。</p>	<p>現在、鳥取県内のタンDEM自転車走行については、全県的に鳥取県道路交通法施行細則により、指定区間（自転車歩行者専用道路の一部）に限定されており、皆生海岸ルートもタンDEM自転車は走行できない。</p> <p>しかし、本県と連携してサイクルツーリズムを推進している愛媛県、広島県では既に全ての道路で走行可能で、島根県でもタンDEM自転車の走行範囲を全ての道路に許可拡大する検討を始めており、他県の状況を参考にしながら県警等関係機関と協議をしたい。</p> <p>弓ヶ浜サイクリングコースのうち、夜見町から夢みなとタワーまでの区間のサイクリングロードについては、平成31年度末の竹内南貨客船ターミナル完成に合わせた供用開始を目指して整備に取り組んでいく。また、当区間においてもタンDEM自転車が走行可能となるよう、交通管理者（警察）と連携し取り組んでいきたい。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>2 水泳・飛び込み競技の選手育成・強化を図る上で、県内には屋内での水泳・飛び込み競技施設がなく、オールシーズン利用できる「ドライランド施設」の設置整備すること。</p>	<p>ドライランドの設置については、競技団体指導者等の声を聞くことなどにより、実情等を十分に踏まえて検討する。</p>
<p>○鳥取県臓器・アイバンクの体制について、引き続き看護師資格者のコーディネーターを含めた二人体制とすること。</p>	<p>現在、鳥取県臓器・アイバンクの臓器移植コーディネーターは、看護師1名、臨床検査技師1名の2名体制であり、今後も、医療職による2名体制の維持に努めていく。</p>
<p>○山陰近畿自動車道と鳥取自動車道の接続について、ルート設定を含めて早期実現を図ること。そのためにも、期成同盟会など結成し推進すること。</p>	<p>鳥取自動車道と接続する山陰近畿自動車道（鳥取～福部間：通称南北線）については、平成25年に産学官による「高速道路ネットワークを活用したまちづくり勉強会」を設立し、高速道路ネットワークの活用や今後の課題について、まちづくりの観点から取りまとめを行った。</p> <p>平成24年には、京都府・兵庫県とともに「山陰近畿自動車道整備推進協議会」を設立し、三府県が連携し、整備の推進に取り組んでいるところである。</p> <p>平成27年度からは国による「計画段階評価を進めるための調査」に着手しており、本年10月21日には社会資本整備審議会中国地方小委員会が開催された。また、本年10月16日には鳥取市長を会長とする「鳥取豊岡宮津自動車道整備推進協議会」と連携してシンポジウムを開催し、高速道路整備による効果を再確認するとともに、地元気運の醸成を図ったところである。</p> <p>県としては、鳥取市や民間団体とも連携しながら、計画段階評価が円滑に進み、早期に事業着手されるよう引き続き国に対して働きかけを行っていく。</p>
<p>○夜間中学校を開設すること。</p> <p>さまざまな事情で義務教育を修了できなかった人たちが学ぶ中学校夜間学級が全国で31校開設されている。文部科学省は各都道府県に1校以上の設置を目指すとしている。また、形式中学卒業生も受け入れるようにしている。本県における未就学者、形式中学卒業生の現状を調査・把握し夜間中学の開設を図ること。</p>	<p>夜間中学は、市町村が設置する中学校において、戦後の混乱期の中で義務教育を修了できなかった方など、さまざまな背景から義務教育の機会を十分に得られなかった方が学ぶもので、現在、全国的に8都府県の25市区で31校が開設されている。</p> <p>これまで県内市町村から夜間中学開設の要望はないが、最近では中学校を卒業したものの不登校等の理由により十分に通うことができなかつた方たちへの学び直しの際としての役割も期待されており、設置者である市町村とも相談していきたい。</p>
<p>○通学路の安全対策に取り組むこと</p> <p>10月28日に横浜市の登校中の児童の列に車が突っ込み、尊い児童の命が奪われるというあってはならない悲惨な事故が発生した。鳥取県内の通学路の安全と安全確保対策の見直しをおこなうこと。特に中心市街地で、道路の道幅が狭い通学路での安全対策の強化推進に取り組むこと。</p>	<p>通学路の安全対策については、全国各地で登校中の小学生が死傷する痛ましい事故が相次いだ平成24年度以降、学校関係者や地元、警察及び道路管理者などの関係機関が連携して通学路合同点検を毎年実施し、要対策箇所での安全対策の推進に努めているところである。</p> <p>今後も引き続き、関係機関と連携しながら、通学路の安全対策の推進に取り組むとともに、予算の重点配分について国に要望していく。</p> <p>また、各市町村では「通学路交通安全プログラム」を策定し、毎年度、学校、PTA、道路管理者、警察等の関係者による合同点検を実施し、対策が必要な箇所を確認し対策を講じている。</p> <p>このたびの事故を受け、市町村教育長との会議において、本年度危険箇所として挙げられた箇所の早期改善の働きかけや特にこのたびの事故現場と似たような箇所（市街地で、道幅が狭い）がないかどうか再点検を要請するとともに、同旨の注意喚起の通知を行いたい。</p>

